

庁議付議事案書

開催・令和4年3月23日

所管部課	子育て支援部 青少年課	部長	吉沢 寿子	
件名	東大和市放課後児童健全育成事業に係る届出等に関する要綱等 外5件の廃止について			
関係事項	条例規則	区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2報告事項
関係事項	部課機関			
<p>1 要旨 令和4年4月1日付け組織改正に伴い、以下の要綱等を廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東大和市放課後児童健全育成事業に係る届出等に関する要綱 ② 東大和市民間学童保育所施設整備費補助金交付要綱 ③ 東大和市青少年対策地区連絡協議会補助金交付要綱 ④ 東大和市放課後子ども教室実施要綱 ⑤ 東大和市放課後子ども教室謝金支払要領 ⑥ 令和4年度東大和市ランドセル来館事業実施要綱 				
<p>2 施行日 令和4年4月1日</p>				
<p>3 影響及び効果 事務の円滑な移管に資することができる。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過) 令和3年第4回市議会定例会において、令和4年4月1日付けで組織改正をすることが承認された。 子育て支援部青少年課は、教育委員会へ移管となる。</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等) 教育委員会において、同要綱等を制定する手続きを進める。</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、廃止の手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。